

# 令和5年度 都立篠崎高等学校体育施設開放について

令和5年度の体育施設開放についてお知らせします。

開放施設はテニスコート（以下「体育施設」）で、利用可能種目は硬式テニスです。

体育施設の開放を希望される団体は、下記のとおり団体登録申請を行ってください。

**なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況により、開放を中止する場合があります。**

## 記

### 1 提出書類

- (1) 都立学校施設使用団体登録申請書
- (2) 登録団体構成表

### 2 提出方法

郵送又は持参

### 3 申請受付期限

令和5年2月20日（月）必着

### 4 申請書提出先

〒133-0063 東京都江戸川区東篠崎1-10-1

東京都立篠崎高等学校 施設開放事業担当宛て

電話：03-3678-9331 窓口受付時間：9時から16時まで（平日のみ）

### 5 施設を使用できる団体

- (1) 主に都内に在住・在勤・在学する者で構成された10名以上の団体
- (2) 指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体
- (3) アマチュア活動を目的としている団体
- (4) 営利を目的としない団体
- (5) 団体の運営が組織的かつ計画的に行われており、定期的に活動を行っている団体
- (6) その他運営委員会が定める条件を満たす団体であること。

### 6 団体登録の承認

- (1) 申請受付期間終了後、本校で開催される開放事業運営委員会の審査を経て承認を行います。
- (2) 承認団体数は、体育施設の開放予定日数により決定します。登録希望団体数が開放予定日数を超えた場合は、抽選にて承認団体を決定する予定です。

### 7 その他

- (1) 開放開始時期は令和5年5月以降の予定です。
- (2) 開放可能日及び施設使用申込方法については、団体登録承認後、別途お知らせします。
- (3) 承認されたすべての団体の代表者の方に対して、管理指導員を委嘱します。